

船舶事故調査報告書
(通常案件・特別様式)

平成21年5月21日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

委員長 後藤昇弘
委員 楠木行雄
委員 横山鐵男(部会長)
委員 山本哲也
委員 根本美奈

事故名	漁船 直信丸乗組員死亡
発生年月日時刻	不明(平成20年10月20日 15時30分ごろ本船発見)
発生場所	不明(本船発見場所は、北海道浜中町 琵琶瀬港島堤北灯台から真方位232° 1,800m付近(概位 北緯43° 02.5′ 東経145° 04.0′))
事故調査の経過	調査の概要: 平成20年10月22日、本事故の調査を担当する主管調査官(函館事務所)ほか 1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わ なかった。
事実情報 船種・船名等 総トン数・L×B×D・船 質 機関・進水年月日	漁船 直信丸 漁船登録番号:HK3-111784 個人所有 1.5トン 7.47m×2.14m×0.84m、FRP ガソリン機関 漁船法馬力数30 平成3年5月1日
気象・海象	気象:天気 晴れ 風向 南西～西南西 風速 2～3m/s 海象:波高約1.5mの東 方からのうねり 水温13～14℃ 特記事項:12時ごろからうねりが高くなってきていた。
乗組員等に関する情 報	船長 男性 55歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 昭和51年5月21日、免許証交付日 平成16年7月6日(同22年4月 5日まで有効)
死亡・行方不明者	死亡 1人(船長)
損傷	なし
事故の経過	本船は、平成20年10月20日11時30分ごろ、船長1人が乗り組み、汲みこん ぶ漁(地域漁法)の目的で、北海道浜中町散布漁港渡散布地区を出港した。 15時30分ごろ、同港の北東方にあたる、琵琶瀬港島堤北灯台から真方位232° 1,800m付近(水深約1.5m)で、無人のまま錨泊した状態の本船が発見された。 搜索の結果、10月22日本船発見場所の北西方約800mの海岸で、救命胴衣を着 用していない状態の船長の遺体が発見され、溺死と検案された。

	<p>本船発見時、長さ約100mの錨索が全量延出された状態で、錨索端のアイが船首ビットに直接かけられており、船外機はチルトダウンされ、操作レバーは中立状態で停止していた。船内には、救命胴衣、こんぶ約10kg 及びこんぶ採取用の「カギ」と称する漁具3本が残されていた。</p>	
その他の事項	<p>平成20年10月20日早朝、本船は僚船10数隻とともに出漁し、不漁のため11時ごろ僚船とともにいったん帰港したが、本船1隻のみが再度出漁していた。</p> <p>通常、汲みこんぶ漁を行う際は、錨を降ろし、船外機を停止して行っていた。その際、錨索は先端のアイを船首ビットにかけ、中途部分を船首端のフェアリーダーに巻きつけて延出量を調整していた。</p> <p>本船の所属漁業協同組合では、毎朝、防災無線を使用し、組合員に対して救命胴衣の着用を呼びかけていた。</p>	
分析	<p>気象・海象の関与</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>なし</p> <p>死因が溺死であること。</p> <p>溺死に至ったのは、船長が、救命胴衣を着用しないまま、落水したことによる可能性があると考えられる。</p> <p>船長が落水した状況については、本船発見時の錨索の状況から、揚錨又は投錨作業中に落水した可能性があると考えられるが、明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船に1人で乗り組んでいた船長が、北海道浜中町琵琶瀬鼻南西方沖合において、救命胴衣を着用しないまま落水したため、発生した可能性があると考えられる。</p> <p>船長が落水した状況については、明らかにすることができなかった。</p>	